

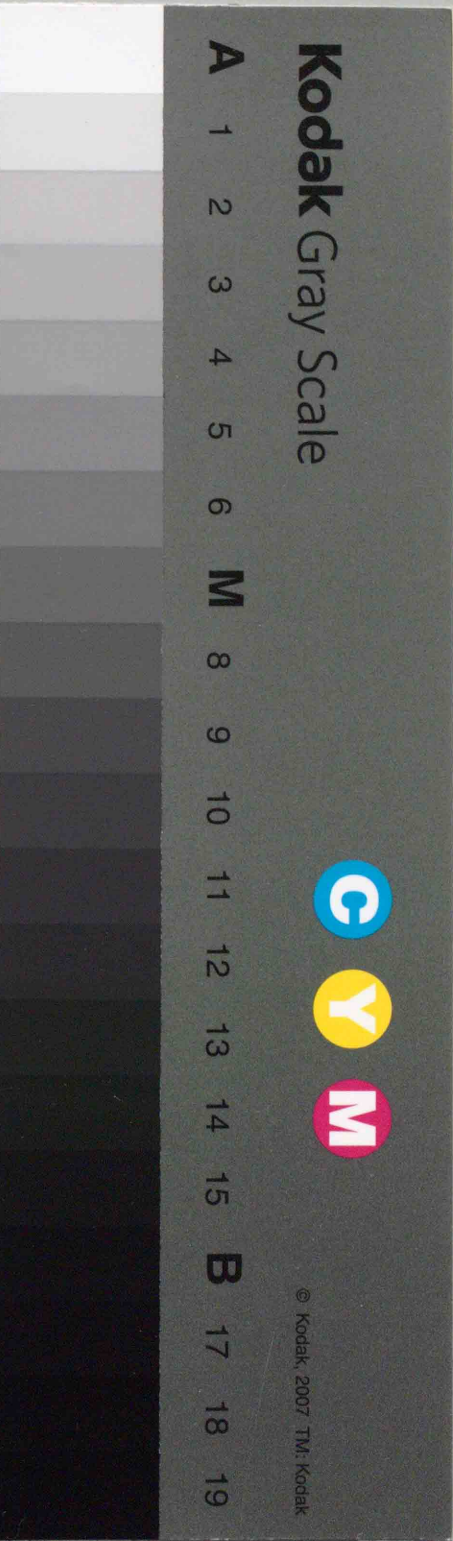
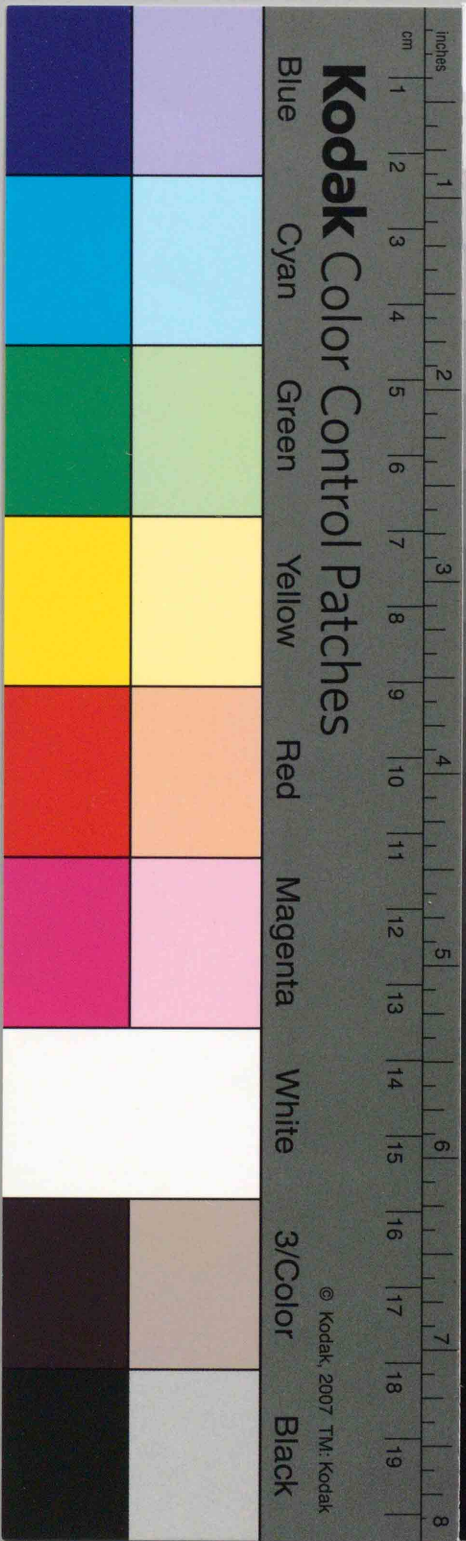
實業學校

修身教科書

卷一

一

教科書文庫
4
110
44-1906
2000302865



43246

教科書文庫

4
110
44-1906
20003 02865



教科書文庫
4
110
44-1906
2000302865

資料室
中央図書館

375.9
Y019

東京高等師範學校教授
文學士吉田静致著

實業學校



教科書 卷

東京
大阪
寶文館藏版



広島大学図書
2000302865



勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ
德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克
ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世世厥ノ美ヲ濟セル
ハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實
ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦
相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及
ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器
ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲
ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉
シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キ
ハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ
爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫
臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬
ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ
拳拳服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

例言

一、本書は教育に關する勅語に基き、實業學校令の精神を奉じ、各種の實業學校本科用として、實驗上の意見によりて、實業教育の本旨に照して編述せるものなり。

一、本書は之を三卷に分つ。卷一より順次各學年に配するものとし、專、實踐道德を講ず。卷一は、特に日常生活に必要な心得を平易に説き、卷二卷三は相連續して、稍、理論を交へて種々の本務を適切に述べたり。

一、本書は教授者の實驗上の成績によりて、現時の教育に剴切なる諸問題を逸せざらむことを期せり。その分量及程度も亦實驗の結果によるものなれば、過度の勞を生徒に感ぜしむるが如き虞なからむと信ず。

一、教育に關する勅語は、修身教授の根據にして、寤寐忘るべからざるものなれば、毎卷の首に掲げたり。教授の際に當りて、隨時、勅語を示して、其の本源を知らしめ、又は臨時に訓授すべき事、必、あるものなれば、教授者の之を活用して修身教授の全功を收められむことを希望す。

一、豫科用としては、別に實業學校修身教科書(豫科用)を著して、之に充てたり。修業年限の延長せられたる學校にては拙著中學修身教科書卷五(倫理學一斑)を使用せられなば、適當なる連絡をうべしと信ず。

明治三十九年十一月

著者 識

實業學校 修身教科書卷一 目次

第一章 生徒の心得……………一

 第一節 本分……………一

 第二節 師……………三

 第三節 學校……………五

第二章 衛生に關する心得……………七

 第一節 健康……………八

 第二節 節制と規律……………十

 第三節 鍛鍊……………十三

第三章 朋友に交る心得……………十六

 第一節 協同……………十六



第二節	敬愛	十九
第三節	忠恕	二十二
第四章	起居動作に關する心得	二十五
第一節	勞動	二十五
第二節	自治	二十八
第三節	禮儀	三十一
第五章	家庭に於ける心得	三十三
第一節	子	三十三
第二節	兄弟姊妹	三十六
第三節	雇人	三十九
第六章	社會に對する心得	四十二
第一節	公德	四十三

from O. H. ...

第二節	正義	四十六
第三節	博愛	四十八
第四節	公益	五十一
第七章	國家に對する心得	五十四
第一節	忠君	五十五
第二節	愛國	五十七
第八章	事業に對する心得	六十
第一節	立志	六十
第二節	勤勉	六十三
第三節	節儉	六十七
第四節	綿密	七十
第五節	果斷	七十三

第六節 忍耐……………七十六

第七節 信用……………七十八

實業學校

修身教科書卷一 目次

終



實業學校

修身教科書卷一

文學士 吉田 靜 致 著

第一章 生徒の心得

第一節 本分

本分

凡、人たるものは、皆、その身分に應じて、各なすべき道あり。之を本分といふ。即、子としては子の本分あり。生徒としては生徒の本分あり。實業家としては實業家の本分あり。國民としては國民の本分あり。

生徒の本分

り。

實業教育は將來國家富強の中心たるべき者を養成せむが爲、之に適する道德學藝を修練せしむる者なり。生徒たるものは、よくこの意を體し、學校の規則、及、師の命令訓誡を守り、日夜、身を修め、學を研き、身體、智識、道德を十分に發達せしめむと心がくべし。これ生徒たるもの、本分なり。

すべて本分を盡さむとせば、先、自己の身分を顧みるべし。みだりに將來の事のみ、心に心を奪はれて、現在の身分に必要な行をなさざる者は、決して

本分を完
くするこ
と

本分を完くせるものとはいふべからず。この故に日常の振舞には最深く注意すること肝要なり。

問題 一、本分とは何ぞ。

一、生徒の本分。

第二節 師

從順

師は國家の爲、父母に代りて、生徒を徳に導き、學業を授くるを事とするものなり。されば生徒たるものは、父母に事ふるが如く、その教訓に従ひ、命令に服するを要す。その教訓に従ひ、命令に服するに

尊敬

よりて、はじめて教育の事は著々効を奏するに至るべきものなり。之を以て見れば、從順は生徒の第一の本分なりと知るべし。

すべて長上に對して恭敬の念を以て接するは、人の道なれば、師に對しても亦單に從順なるに止まらず、深く内心より尊敬するは自然の人情なり。日々接するによりて狎れ、又は己が地位の進めるによりて敬意を缺くなどは、甚よろしからず、功を立て、名を成し、人に仰がるゝに至るも、皆師の教育に基くなれば、愈、師の徳を思うて、益、尊敬すべし。

師恩

禽獸すら恩に感じて忘れずといへり。吾人が有徳有爲の人となることをうるは、皆、師の恩なれば、その恩の大なるを思ひて、永く之を忘れず、益、知を研き、行を修めて、身を立て、世を益し、之が萬分の一に報ゆべきなり。

問題 一、師とは何ぞ。

一、師恩を如何にして報ゆべきか。

第三節 學校

共同一和

學校には數多の教師及生徒あり。所謂團體生活

守校則の遵

をなすものなり。團體生活に於いては、各員互に共
 同一和して、始めて團體の發達を期すべきなり。
 團體の事業を進行せしめむが爲には、その團體
 に適當なる規律を立て、習慣を保存せざるべから
 ず。國に法律あり、各種の團體に規約あるはこれが
 爲なり。校則は、即、學校の事業を有効ならしめむが
 爲の規律及習慣にして、其の學校の性質、生徒の氣
 風に應じて生じたるものなれば、生徒の教育を完
 成するには必要なるものなり。されば、之を以て人
 の自由を束縛するものなりと思ひ、之を無視する

持校風の維

が如きは、甚しき誤解にして、自らその身を害ふも
 のといふべし。深く戒むべきなり。
 生徒たるものは、常に校則を遵守するのみに止
 まらず、互に相戒めて、善に進み、力をあはせ、心を一
 にして、善美なる校風を維持し、益、之を發達せしめ
 むことを心がくべきなり。これ生徒の學校に對す
 る根本の務なり。

問題

- 一、學校は何をなす處なるか。
- 二、規律の團體に必要なる所以如何。

健康は幸福の基礎

第二章 衛生に關する心得

第一節 健康

人の幸福の基礎は健康にあり。身體健康なれば精神も亦活潑にして活動をなすに足るべし。身體健康を失ふ時は精神も亦薄弱になる事は、いささかの病氣の際にても人の實驗して知る所なり。折角志を立て、勉強したりとて、健康を失ひたらむには何の効もなかるべし。健康なる精神は健康なる身體に宿るといふ西洋の古諺は誠に味ふべきものなりといふべし。

虛弱者も健康を保ち

青年期の注意

體質強壯なるものといへども、衛生の法に悖らば、直に健康を失ふに至らむ。又生來虛弱なりといへども、その心がけによりては健康を維持し大なる事業をなしうべし。古の貝原益軒、近頃の植物學大家伊藤圭介翁など、元來虛弱なりしかども、よく衛生の道を守りて八十九十の壽を保ち、世を益し、人を濟ひたる事、數ふべからざる計なり。

青年期は身體の發育最盛なる時期なれば、強壯有爲の體格となり、完全堅實の腦力となるはこの時代の養成による。又この時期は身體中に大變動

を起す時期にして種々の危害に犯され易き傾向あるものなれば、此の際特に注意して生涯の幸福の基を開くを要す。

問題

一、健康と幸福との關係。

二、青年期の健康上の注意。

第二節 節制と規律

衛生の道種々なりといへども、その要とする所は節制と規律との二なり。

節制とは嗜慾を適度に満すをいふ。飲食物に於

節制

酒煙草

いて特に必要とす。飲食物の吾人の營養に缺くべからざるは明なりといへども、これを過度に取るは、たゞに營養に益なきのみならず、かへりて身體を害するものなれば、必要以上のものを貪るが如きことあるべからず。さりとして、節制とは少食粗食の謂にあらざれば、常に適度に飲食し、事情の許す限り、成るべく良食をとるを可とす。徒に食費を減じて、美衣美服をまといひ、必要なる營養を缺くが如きは本末を顛倒せるものにして、甚、不可なり。

如何なる人も、害ありと知れるものを飲食する

規律

ことあらざるべし。然るに酒、煙草を嗜むものあるは、其の始、有害なることを知らず、知るに及ぶ頃は、惰性に驅られて止むること能はざるによる。酒、煙草の有害なるは今は殆、之を知らざるものあらざるべし。殊に未、成熟せざる身體には重大なる影響を與ふるものなれば、固く戒むるを要す。

飲食、起臥、運動等を規律正しくすることも亦衛生上必要なり。かく規律正しく生活することは、衛生上の必要あるのみならず、規則的の習慣を養ふ益あり。これ實業に従事するものにとりて、特に必

要なる徳なりとす。

問題

一、節制とは何ぞ。

二、規律的生活の利益をあげよ。

第三節 鍛鍊

精神の保養

身體と精神とは密接にして離るべからぬ關係あるものなれば、身體衰ふれば精神病み、精神衰ふれば身體病むことあるものなり。されば、身體を養ふと同時に精神を養ふを要す。疾病は往々身體より起らずして精神より求むることあり。されば、あ

鍛鍊

まりに危惧の念を懷きて、かへりて疾を惹き起すなどの愚をなすべからず。

人體は、ある程度までは外界に抵抗する力あるものなれば、この抵抗力を無視して過度に保護するときは、その抵抗力を減じ、終には却つて軟弱の人となる恐あり。この故に、その抵抗力を活動せしめて、寒暑の激變等あるも容易く病に侵さるゝことなく、克く之に耐へうる様身體を鍛鍊することまた必要なり。富貴の家に成長したる子女は多くは軟弱にして中等以下の者却つて強壯なるは、平

克己

素鍛鍊せしと然らざるとによる。

人情は安逸を希ふものなれば、身體を鍛鍊せむには、先この情を制すべき必要あり。之を克己といふ。克己は即、己を制する勇氣にして、私慾の奴隸たるを免れしむるものなれば、徳行の修練にも必要なるものなり。

時機を利
用せよ

身體を鍛鍊せむには、時機を利用するを必要とす。例へば、遠路風雪を凌ぎて登校し、炎熱焼くが如き日に山野を跋涉する等の如し。かくして數回に及ぶときは、終には曾て苦痛を感じたりし事も、聊

も苦痛なく、成し遂げらるに至るべし。

問題 一、身體を鍛練すとは如何。

二、身體鍛練の方法如何。

第三章 朋友に交る心得

第一節 協同

人は獨立の氣象を有すべきこと勿論なれども、事業の程度と種類とによりては、一人の力にてなし得ざることも多し。卑近なる事にていはん。茲に數千貫の大石ありとせよ。一人の力にては到底之を

協同の必要

協同と獨立

運搬しうるものにあらざるなり。この故にかゝる際には、心を同うする朋友と相提携し、各自其の力の及ばむ限り、互に相助け、相勵まして、黽勉するは、處世上重要なる務なり。これを協同といふ。

協同とは獨立の精神を抛ちて依頼することはいふにあらず。個人力を集めて新しき大なる力を生ずるものなれば、眞の獨立ありて始めて眞の協同行はるゝものなり。試に机の脚をみよ。四脚共に強ければこそ、平に支へられ、一脚、若力なくば、傾きたふるゝにあらずや。四脚共に力なくば、何の用

同業と分業

をかなさむ。されば、徒に他人に依頼する心情あるものは、反つて協同を害するものなること明なり。協同には二種の方面あり。同業と分業と是なり。例へば學校生徒が洒掃をなすに當り、同一の器具を以て室内の各部を拭ふが如きは、之を同業といふべく、あるものは水を汲み、あるものは器物を運搬するが如き、各自、特異の職務をなすは之を分業といふべし。大なる事業をなさむとするには、各自の長ずる所に従つて、分業の法をとりて、之を遂行するを可とす。

問題 一、協同と獨立との關係。

二、依頼と協同との區別。

第二節 敬愛

親愛

朋友の親愛は、兄弟相愛するが如くなるべし。朋友は骨肉の親にあらねども、互に智識を交換し、感情を通じ、艱難相救ひ、協力、事に従ふこと、殆んど兄弟の間と異ならざるなり。世には鎖細なる事より、朋友相背き、數年の交際一旦にして絶ゆるものなきにあらざり。惜むべきなり。

良友を擇

朋友の交を全くせんと欲せば、先、其の選擇をつゝしむを以て肝要とす。善友を選びて、互に誠實を以て相交らば、交情歳と共に、愈、密にして終世渝ることなきや必せり。濫交は多く絶交の源となるものなり。

英人の交

聞く所によれば、英吉利人は輕々しく人に交らず、又容易に近づき難き狀あるも、一旦相交れば、其の情深厚にして決して濫りに離反せず、頗、恃むに足るといふ。かくの如きは實によく交るものといふべし。

敬意をか

朋友の交際は、如何に久しきに亘るとも、互に敬意を缺くことあるべからず。世には敬禮を缺くことを以て親密なる交なりと誤想せるもの、まゝあり。さなくとも交久しければ、之に狎れて、自、粗畧の振舞に陥り易きものなり。かくの如くして、まゝ些少の事より相反目するに至ることあるものなれば、如何なる場合と雖も、常に敬意を以て相接せむことを要す。孔子、嘗、晏子の交を稱して曰はく、久しうして之を敬すと。千載の下、なほ人の晏子の賢を稱するは誠に偶然にあらず。

問題

一、濫交と絶交との關係。

二、敬と愛とが何故に朋友の交に必要なるか。

第三節 忠恕

忠恕

協同といひ、敬愛といひ、皆友に交る道なるが、その根柢に忠恕の心を存するを第一の要件とす。忠恕とは信義と寛容とを以て人に接するをいふ。

信義

信義とは誠意を以て人に交はるをいふ。即、己を欺かず、人に偽らず、言行、共に誠なるをいふ。虚言の

寛容

信義に合はざることとは勿論、陽には従ひて、陰にはそしり、利の爲に近づき、害を見ては遠ざかるは、不信の甚しきものなり。友、若、過あらば、誠意を以て熱心に忠告し、利害得失の爲に交を變へざるを信義の至りとす。

人は其の面の異なるが如く精神も亦相異なる所あるものなれば、己と全く一致するが如き人は世にあるべからず。この故に、朋友といへども、常に意見行動を共にしえざる場合なきにしもあらざるべし。かゝる際には寛容の精神を以て交るべし。

其の他友人の些少の缺點過失などは皆此の寛容の精神を以て對するを要す。然らずば、遂に一人の友もなきに至るべし。青年の時代は殊に注意する所あるべきなり。

寛容の精神は必要なれども、朋友相率ゐて不善に赴くは重大なる不徳なり。朋友相互に砥礪して善に進まむことを心がくるを要す。友の不善は誠實なる情を以て忠告せよ。忠告せらるれば、之を快くうけよ。友の感情を害はむことを恐れて、之を看過し、若くは情に引かれて却て之を助長するが如

朋友相砥礪すべし

きは、これ友をして惡に赴かしむるものにして、不信といふべし。

問題 一、忠恕とは何ぞ。

一、寛容と砥礪とは兩立すべきか。

第四章 起居動作に關する心得

第一節 勞働

西人曰はく「勞働は神聖なり」と。吾人の生命あるは、これ、身體その者の活動によるにあらずや。實に活動は生命の基といふべし。吾人の生命保存に要

勞働は神聖なり

徒食を恥
ぢよ

實業家の
責任

するすべての物件は、皆人間労働の産物なるを思へば、労働の神聖なること誠に明なりといふべし。然るに多少の文字を知るもの、往々労働を忌み、遊手徒食を好む傾あり。逸居は人道に反する賤劣なる行にして、眞の君子の恥づる所なり。米國の偉人フランクリンも「立てる農夫は坐せる紳士より尊し」といへり。されば、生徒たる時より、勉めて、勤勞の良習慣を養成すべし。之が爲には居室教場等の洒掃をなすも可なり。又家事を助くるも可なり。古來労働の卑められたりし所以のものは、種々

の原因ありといへども、労働者の素行實に之が主たる原因たりしなり。蓋、労働に服する者は、概、無教育にして其の素行卑劣なりしより、其の極遂に労働其のものをも卑むに至りしものにて、労働その者は高尚にして潔白なるものなり。實業に従事するものは、其の業務に努力すると同時に、道徳を修め、品性を高くして、この弊習を打破せざるべからず。

問題 一、労働に對する實業家の責任如何。

一、労働の習慣は如何にして養ふべきか。

自治の必要

第二節 自治

人の最、貴ぶべきは、獨立自治の氣象にあり。特に實業に従事するものに於いて然りとす。獨立自治の能なきものは、一身一家をだに修むること能はざるのみならず、終生無爲の人として了る者なり。

英國人

英國人は最、獨立自治の氣象に富めりと稱せらる。而、英國人の勢力の世界の到る處に存するは、これ皆この太氣象の賜なりといふ。

依頼心を去れ

幼少の時は、萬事獨立して自、營むこと能はざるは勿論なりといへども、自己のなしうる事をまで

自己の境遇に注意せよ

他人に依頼するは、獨立の氣象乏しきによる。されば、起居動作等妄に他人の力をかふことなく、勉めて自爲獨立の習慣を作り、自治の人たらむことを期すべし。

中等以下の家に生れたるものは、各種の家事を助くる必要ある程なれば、自己の事を自、處置する機會多きを以て、獨立自治の氣象を養ふに利ありといへども、家に奴婢などある時は、往々安逸に流れ、獨立の氣象を減じ、自治の風を害する恐あり。深く自己の境遇に注意し、勉めて其の弊をさくべし。

自治の法

自治の法は、自己を監督し、常に反省、改善するにあり。敢て、他人の毀譽褒貶をうかぶを要せず。フランクリンは、自徳目十三を挙げ、日夜反省して、自己の行爲を修め、又ワシントンは常に日々の費用を明細に筆記し、時々之を檢閲して、自經濟の適否を考察せりといふ。皆共に模範とすべし。

問題

- 一、自治と反省との關係。
- 二、自治心養成の方法。

第三節 禮儀

節制、節儉、秩序、決心、勤勞、誠實、中節、清操、謙遜、禮儀

禮儀の必要

朋友と交るにも、長者に對するにも、職業上の關係ある人に接するにも、其の他すべて人に接するには、言語舉動に注意し、恭儉の心を表すべし。禮儀は即、その方式にして交際上極めて必要なるものなり。人にして禮儀無くば、長幼、上下の別立たず、社會の平和を妨ぐるに至るべし。貝原益軒曰はく、「人の禮法あるは、猶、水の堤防あるが如し。水に堤防ありて汎濫の害なく、人に禮法ありて惡事生ぜず」といへり。

禮儀に心得

禮儀について心得べき要點は言語舉動よりし

神禮儀の精

て、容儀服装に至るまで、一定の規律を守るは勿論、進みては訪問應答の際に深く注意するにあり。人を訪ふに時を擇ばず、登校散歩に同行せむとて來れる友を久しく待たしめ、書信を受けて速に返事を送らず、約束の時間を守らずして人を苦むるなどは何れも非禮の事なり。各種の儀式は禮法中最大切なるものなれば、殊に深く注意して萬一の失體なからむことを心がけよ。

禮儀は恭儉の精神を表はせるものなれば、内心の誠より行ふにあらずば不可なり。内に恭儉の念

なくば、自、顔色舉動にあらはれて、包まむと欲すとも、人よくこれを知るものなり。この故に常に自省みて恭儉の精神を養ふべし。

問題

一、禮儀の精神如何。

一、禮儀につきての要點をのべよ。

第五章 家庭に於ける心得

第一節 子

父母は晝夜艱難苦勞して、其の子を養育し、ひたすら、其の成人を祈り、之が爲には往々其の一身を

父母の恩

孝は百行の本

も抛ちて惜まざるものなり。古歌にも「世の中に思あれども、子をこふる思にまさる思なきかな」とあり。父母の恩は、殆、言語に形容しえざるものなり。子の道を孝といふ。孝は最手近く、最大なる人の道なり。苟も父母に孝なる心を以て人に交らば、百事皆全きをうべし。父母に對してすら正直ならざる者、何ぞ、朋友に對して信ならむ。父母の恩愛を知らざる者、何ぞ人の恩誼を思ふことあらむ。語に曰はく「孝は百行の本」と、至言なるかな。

父母に事ふる道、至つて廣しといへども、其の要

父母の心を以てせよ

とする所は、父母の心を以て、己が心となすを第一とす。不孝は多く己が目前の私慾にかかはるより生ず。學生時代の孝は、内にてはよく父母の教訓を奉じて之に服従し、出でては良友と交り、師に事へ、學を修め、徳を研き、身體を健全にして、以て、父母をして安心せしむるにあり。これ實に父母の志なればなり。

父母の恩を思へば、如何程孝養をなしたりとて、報いたりといふべきにあらず。然るを、世には僅に一字一語の智識の父母にまされるを恃みて、父母

を蔑にする徒なきにあらず。こは手を以て己が頭を打つに等しく、不孝の甚しきものなり。言語道斷の事といふべし。

問題

一、孝は百行の本とは如何なる意ぞ。

二、孝道の第一要點如何。

第二節 兄弟姉妹

兄弟姉妹は父母に次ぎて親しき間柄にして、古より、之を左右の手の如しともいひ、又同一の根より出でたる枝の如しともたとふるなり。父母を共

の兄弟姉妹の道

にし、起居寢食を共にし、遊戯苦樂を共にして生長し來れる親しさは、他人の親しさとは比すべくもあらず。されば、幼時家を共にする時より、成人の後、地位職業の相異あるに至るとも、互に相親み、相助くべし。これ兄弟姉妹の道にして、孝道につぎて大切なるものなり。

友愛

兄弟姉妹の道は友愛と協同との二とす。友愛は兄弟姉妹相互の親愛なり。兄弟は弟妹を愛し、弟妹も亦兄弟を愛し、互に相樂み、相譲り、その間常に和氣霽然たることこれなり。仁徳天皇と菟道稚郎子

協同

との如き、小早川隆景兄弟の如きは、古來、友愛の美談として傳ふる所なり。

兄弟姉妹は、又、互に相勵み、相助くべし。人は他人に對してすら、協同するものにあらずや。況んや兄弟姉妹の間に於いてをや。この故に兄弟姉妹の相勵み相助くるは當然の事なり。然れども兄弟姉妹の間は、その親しきに狎れ、互に、我が儘に陥り、遂には争を生ずるが如き事あり。これ皆同情のなきより生ずるものなれば、謹みて避くべきなり。これを避けんには、互に小事を忍びて相讓るにあり。心す

我が儘に陥る

べき事なり。

問題

一、友愛とは如何。

二、兄弟姉妹互に我儘に陥る時は如何なる

結果を來すか。

第三節 雇人

雇人の取扱

雇人は家業を助くる爲に雇はれたるものなり。されば、もとより他人なりといへども、家族と共に、同一の家庭に起臥し、日夜相接するものなれば、之を取扱ふこと家族に準すべきなり。彼等は職業見

みだりに使役せずべし

習の爲か、もしくは、家貧にして、他人に雇はれて生活するものなれば、叨りに之を輕んずる事あるべからず。しかれども、これと同時に、彼等は又忠實の心を以て主家の事業を助くべきものなれば、常に監督指導して、放恣粗漫なる事あらしむべからず。少年者の雇人に對する道は、先、みだりに己が爲に使役せざることなり。少年者が事毎に他人の手を借るが如きは、しらずしらずの間に、最尊むべき獨立自治の大精神を消え失せしむるに至るべし。實に恐るべきことなり。元來雇人は家の事業を助

雇人の心得

くる爲に雇へるものなれば、少年者は決して自己の雇へるものと思ふべきにあらず。唯、自己の力にて到底なしうべからざることのみは雇人の手にかかるに止むべし。

職業見習の爲に他家に雇はるゝ者は、よく主人の命を承けて些も違背する事なく、勞苦を厭はず、誠實に勤むべし。これ己が利益たるのみならず、主家に對する當然の務なり。

問題

- 一、雇人とは如何なるものか。
- 二、少年者の雇人に對する心得。

第六章 社會に對する心得
第一節 公德

其同
同情

人は天性自己を愛する情と、他人を愛する情とを有す。公德とは他人を愛する情より出で、社會公衆の利益と幸福とを圖ることを目的とするものなり。古より、一身をさゝげて教化の事業に従ひ、又は私財を投じて、道路交通の便を開きし志士仁人は、皆此の公德に富みたりし人なり。

生徒は社會の一員としての公德を守ると共に、

生徒の公德

積徳

一、公道を爲すは花陰の徳也
二、公道を爲すは利を爲す也
三、公道を爲すは利を爲す也
四、公道を爲すは利を爲す也
五、公道を爲すは利を爲す也
六、公道を爲すは利を爲す也
七、公道を爲すは利を爲す也
八、公道を爲すは利を爲す也
九、公道を爲すは利を爲す也
十、公道を爲すは利を爲す也

一般の公德

生徒としての公德を守ることがを要す。受業時間中に私語せば、全級課業の進歩を妨げ、學校の圖書標本を粗末にせば、生徒全體の學習上に不便を來すにあらざるや。されば生徒は、先、學校を愛すること、我家を思ふが如く、校舍校具等を大切に取扱ふこと、我物を用ふるが如くし、學校の利益、學校の體面を保護すべし。

生徒たるものは、かゝる心得より始めて、公共の財産を重んじ、公衆の利益をはかるべし。公園の花弁を折り、神社佛閣をけがし、道路橋梁をそこなひ、

公德は國の品位に關す

多人數群集の場合に喧騒し、眼疾其の他の傳染病を隱蔽するが如きは、何れも公德を缺ける行爲なり。慎まざるべからず。

公德を行ふ精神を公共心といふ。公共心は、もと人性の自然に出づと雖、高尚なる精神なれば、その發達の程度を以て國の文明の度を見るべし。教育の隆盛、風俗の改良、器械の發明、學藝の進歩、産業の發達等は、皆、この精神より生ぜるものなれば、益、公共心を發達せしめて、國家の品位を高むべきなり。

問題 一、生徒の公德は如何、

一、公德は國の品位に關すとは如何なる意ぞ。

第二節 正義

正義

正義とは、各人互に自己の本分を守りて、敢へて他人の權利を害せざるをいふ。社會の維持せられ行くは實に正義の行はるゝによる。

正義の道種々あり。他人の生命財産を重んずることを最重要とす。殺人の最大惡事なることも、他人の財産を奪ふの惡事なることも知らぬ人はあ

正義の道

財産

らじ。然れども、その他の場合に於いては、往々不義に陥るものあれば、次に少しく述べむ。

財産についていへば、先他人の財産を使用する場合には、必、豫め相當の約束を結び、且つ所有者をして毫も損害なからしめむことを務むるを必要とす。遺失物又は發掘品等、所有者の分明ならざるものと雖、猥りに之を私有すべからず。又公共の財産は勿論之を貴重すべきなり。

名譽

殊に、深き注意を要するは、名譽なり。名譽は實に一朝にして得らるべきものにあらず。少くとも、數

るや

格言

年若くは數十年の勤勞の結果たり。されば、真正の紳士は、之を重んずること、生命よりも甚し。この故に、之を毀損するが如き事は、義に於いても、情に於いても、ありうべきものにあらざるなり。又一個人の名譽を重んずると同じく、團體の名譽を尊重し、之を毀損するが如きことあるべからず。

古人曰はく、渴しても盜泉の水を飲まず。又曰はく、不義にして富み且貴きは我に於いて浮雲の如し」と、正義を守る者は宜しくこの言を服膺すべし。

問題 一、正義とは何ぞや。

二、他人の名譽に關しての用意。

第三節 博愛

博愛

貧者を憐み、弱者を扶け、鰥寡孤獨を賑はすは、自然の人情なり。人は自己の利益をはかり、權利を主張すると同時に、他人の苦樂を想像し、之と喜憂を共にする情あり。これを同情といふ。同情に基づきて他人の不幸を救ひ、幸福を増すことを圖るは即博愛の道なり。

同情

同情は、實に人性の一大要素にして、道德の根源

となるものなれば、つとめて之を養成發達せしむるを要す。苟もこれを無視するが如きは、紳士の最耻づる所なり。

眞の博愛

博愛を行ふにも、注意すべきことあり。天災地變等の不幸に遭遇し、若くは事業に精勵したりしも不運にして失敗せしが如きは、眞に憐むべきものなれば、これらを扶助して、再、世に立つに至らしむるは、博愛の本義に適へりといふべし。しかれども、平素懶惰にして自活の計をなさず、路頭に憐みを乞ふ者に對して、濫りに金錢物品等を施與するが

博愛の事業

如きは、益、懶惰の心を増長せしむるものにして、反つて博愛の本義にもとるものとす。

近世、文明の進歩に伴ひ、赤十字社、孤兒院、養老院、感化院、盲啞院等の如き慈善事業は、續々として起れり。然れども、かゝる事業を營みて、自家の虚名を賣り、若くは糊口の資を得むと欲するは、大に非なり。之を名づけて偽善といふ。古人曰はく「恩を施しては報を求むる勿れ」と。故に、慈善はたゞ慈善のために行ふべきものと知るべし。

問題

一、博愛と同情との關係。

二、偽善と博愛との區別。

公益

第四節 公益

公益とは、社會公衆の爲に、不便不利を除き、進んで其の幸福を増進するをいふ。人は、社會に生れ社會の恩惠を受けて成長するものなれば、社會の利益を圖り、更に、恩惠を後世に貽すべきこと、當然の務といふべし。

公益の事業

公益の事業は甚多し。小は、道路の妨害物を除き去るが如き事より、大は、産業に工夫を凝して國利

公益をなす準備

を増し、機械を發明して工藝の發達を促し、資を投じて學校病院を設くるが如きに至るまで皆是なり。

公益をなさむと欲せば、相當の準備を要す。その準備とは、學を修め、徳を磨くことなり。學を修めて人智の發達を助け、徳を磨きて、以て教化に盡すをうべし。學なく徳なきものは、自己の一身をだに修むること能はず。いかで公益をはかるをうべけむ。公益をなす手段となるべきもの二あり。勤勞と財産となり。然れども、同時に二者を具備するにあ

公益の手段

學生時代の用意

らざば、到底公益を圖ることを得ずとの謂にあらず。二宮尊徳の如きは、主として勤勞を以て民利を興したりしこと人のよく知る所なり。財産を投じて社會公共の利益をはかるも、公益なるべく、勤勞を以て公衆の利益の爲に事業をなすも、公益なるべし。この二者合せなせば、更に大なるものといふべし。

學生時代は、專他の恩恵に浴して生存する時期なれば、直接に公益を興すが如き事業をなしうるものにあらず。宜しく將來の爲の準備として、只管

教育をうくるを要す。かくして、成るべく、社會の不便不利を除くことを心がくるを可とす。

問題

- 一、公益をなす準備と手段とを問ふ。
- 二、學生時代の公益に關する用意。

第七章 國家に對する心得

第一節 忠君

我が大日本帝國の國體は世界に類なく、従つて君臣の關係も亦世界に比なきものなり。我が皇室は國家統治の元首にましますのみならず、一方に

君國體と忠

尊敬

於いて我等臣民の大宗家として、歴代の天皇至仁至慈の徳化を垂れさせ給へり。されば臣民が皇室に對し奉るは、君臣の大義と父子の親愛とを以てするなり。即ち我等は國君に事ふる尊敬と、大宗家に事ふる欽慕の愛情とを以て子事し奉るべきなり。これ實に我國體の然らしむる所にして、忠君の情の世界無比なる所以なり。

忠君の道は、主として、尊敬と服従となり。皇室に對しては至誠を以て臣民の禮を盡し、其尊嚴を擁護し奉るべし。尊嚴を冒し奉るが如き事は一步も

服従

假借すべからずといへども、濫りに不敬呼はりをなし、累を皇室に及ぼすが如きは、却つて君に忠なる所以にあらざるなり。

今や立憲の政體を立てさせられ、臣民に參政の權を與へ給ひたれば、臣民は其の分に應じて謹んで大業を輔け奉るべしといへども、天皇の大權に對しては絶対に服従し奉るを臣民の分とす。假にも大權の範圍に喙を容れむとするが如きは、夢想するだに恐懼の至りなり。

聖旨

忠も孝もその極は一なり。孝の根本精神は父母

の心を心とし、父母の心を安んぜしむるにあると同じく、忠も亦聖旨を奉戴し、聖慮を安んぜしめ奉るを根本精神とす。この故に生徒たるものの忠は、進みて勅語の聖意を服膺して以て聖意に適ひたる人物たらむことを心がくるにあり。

問題

一、國體と忠君との關係。

二、生徒の忠君。

第二節 愛國

愛國の精神は國家富強の源泉なり。之を歴史に

愛國は強國の源泉なり

徴するに、國家の盛衰は一に、愛國心の強弱に伴はざるはなし。近くはこれを我が帝國に見よ。今日の進歩と實力とは決して偶然に生じたるに非ず。又彼の支那帝國近年の形勢を見よ。其の萎靡振はざる、誠に憐むべしとす。愛國の精神の國家の盛衰に關することかくの如く明なり。

愛國の道

愛國といへば、直に義勇公に奉ずることなりと想ふ者あるべし。義勇奉公はもとより愛國に外ならずと雖、愛國の道は單にこれのみに止まらざるなり。國憲國法を重んじ、實業に公務に教育に學藝

愛國と尊皇

に一身の精力を用ゐること、皆これ愛國の道なり。特に平素に於いて徳を養ひ、以て國民の品位を高め、業を勵み、以て國家の富力を大ならしめむことを期するは、國を愛する者の最注意すべき所とす。わが國家は萬世一系の寶祚と離るべからざる關係を有するが故に、愛國は、即、尊皇ならざるべからず。泰西諸國の如く、國家と皇室との關係時に從ひて變更する類にあらざること、よく辨ふべし。

排外心

茲に注意すべきは、愛國と排外とを混同せざることなり。排外は固陋の思想より、外人を敵視し、之

を排斥せむとするものにして、世界の氣勢に通ぜず、彼我の關係を十分に知らざるより起るものなり。眞に國を愛するものは、須らく外國人に交り、彼の事情を詳にし、彼の長を採り我の短を補ふべきなり。

問題

一、平時に於ける愛國の道。

二、愛國と排外との區別。

第八章 事業に對する心得

第一節 立志

立志の要

學を修め、業を成さむと欲する者は、必先その志を立てむことを要す。これ、即、心の向ふ所を決する道にして、建築者が設計をなし、彫刻家が考案を立つるが如し。又農業者が秋の收穫を豊かならしめむが爲に、春に於いて準備を企つるが如し。少年は人生の春なり。今に於いて志を立てずば、老大徒に悲傷することあらむ。

志は宜しく堅かるべし。且、志を立てたる以上は、如何なる困難にあふとも、決して屈することなく、常に勇氣を勵まして、其の目的に達せむことを心

志は堅かるべし

中江藤樹

かくべし。

中江藤樹は近世の大儒なり。歳十一の時始めて大學をよみ、天子より庶人に至るまで壹に是れ皆修身を以て本と爲すの句に至り、大に感嘆して曰はく、幸なる哉、この書の存することよ。聖人豈學んで至るべからざらむや」と。これより刻苦勵精して遂に近江聖人と稱せらるゝに至れり。アンドリューカーネギーは極貧より身を立て、極富に達し、志かも品性高潔なる現代の偉人なり。年十歳の時父母業を失ひ苦悶せるを見て、切齒して以爲く、縱令此

カーネギ

身は碎けて粉となるとも、必、貧窮をば永久我家門の外に逐はで止むべきか」と。これより獨立力行かつて撓むことなく、千九百一年に退隱するまで五十餘年間に四億の巨富を致せりといふ。

問題

一、志とは何ぞ。

一、志を遂ぐる方法如何。

第二節 勤勉

事業に志す者は多けれども、能く大成するもの少し。之を大成すると否とは、ひとへに勤勉なると

要 勤勉の必

専心の効

否らざるとによる。勤勉ならば、天性多少劣れりとも、有爲の人たることをうべく、自才を恃んで奮勵せずば、十分に其の才能をのばすことをえざるべし。古より事業をなしたる者を見るに、いづれも勤勉の効にあらざるものなし。

世には、孜々として勉勵せるにか、はらず、其の効果の顯れざるもの往々あり。こは、心を用ゐるこゝと専一ならざるによるなり。事の成敗は人の力の大小にもよるものなれども、主として其の力を集注するとせざるとによりて決するものなり。かの

勤勉の要領

雨滴の如き力弱きものも、いつも全じ所をうてるによりて、遂に石を穿つに至るは、人の事業をなすにたとふべし。

勤勉の要は精力と時間とを貴重して之を浪費せず、少數の時間に最多くの實効を收むること、なほ金錢の使用に對すると全じ心得を以てするにあり。之が爲には、規律正しく動作せざるべからず。而、人の精力は限りあるが故に、適度の休息を交ふるを必要とす。勤勉すとして、日夜斷えず心身を使役し、其の極、疾病を醸すなどは、吝嗇に似たる行にし

て、かへりて悪結果を後に残すものなり。西人曰はく、「徐に急げ」と、味ふべき言なりといふべし。

問題

一、勤強と専心との關係如何。

二、勤勉の方法如何。

第三節 節儉

勤と儉

實業に従事するものに、勤勉と節儉とのかくべからざるは、鳥の兩翼、車の兩輪の如し。勤勉は収入を増加する道にして、節儉は支出を正しくする道なり。されば、勤勉によりて得たる財産は、つとめて

節儉して無用の失費なからしむべきなり。

財産の必要

財産の人生にかくべからざるは勿論なるが、特に實業家は、生活上の費用の外、更に、事業の爲に資産を要するものなれば、これにつきて十分の注意をなすにあらざれば、失敗者となり了らむのみ。

節儉の要領

財産は勤勞の結果を蓄積したるものなれば、貯蓄は財産を増殖する第一要件なり。而、正しき道にて貯蓄するものを節儉とはいふなり。即、節儉とは、収入をはかりて、之に基づきて支出を正しくし、冗費を省きて、餘財を貯蓄するをいふ。

節儉と吝嗇

節儉は單に金錢を積み上げおくを目的とするものにあらず。即、之を以て、生活の費用、事業の資本を得、更に進みて、愛國博愛の資となすにあり。徒に累積して、正しき道に支出することを知らざるは、吝嗇と稱する賤むべき惡事なりとす。深く戒めずばあるべからず。

公共財産の節儉

一家の節儉は、その家の富をますに止まらず、國富をますものなれば、自家に對しての務なると共に、國家に對して盡すべき務の一なりとす。又、節儉は、一私人の財産に關して必要なると全しく、國家

節儉と秩序

又は社會の財産に對しても、同じ心得を以てすべきなり。

節儉せむと欲せば、萬事を秩序正しく整理せざるべからず。不規律亂雜なるときは、財産の出納も明瞭ならず、従つて支出の正不正を監視すること能はずして、無益有害の支出をなすこと多きものなり。

問題

- 一、節儉の必要と目的とを述べよ。
- 二、節儉をなす方法をとふ。

綿密の必要

第四節 綿密

凡、事業をなさむと欲するものは、必先、その初めにあたりて綿密に計畫せざるべからず。又、事業進行中にありても、同じく綿密なる注意を加へて、怠ることあるべからず。近世文明の進歩は、皆、先人の綿密なる考へによりて經營せられしものにして、世の進むにつれて、益、綿密なるを要するなり。

綿密の効

綿密とは、觀察の周到、思考の精細をいふ。たとへば、商業家が、金錢の出納、物價の變動、需用供給の状態、使用人の良否等について常に周到なる觀察を

機敏と綿密

下し、精細なる思考をなすが如き、これなり。かの商業家が機敏に活動して巨利を博し、工業家が微細なる事實より偉大なる發明を成し、農業家が周到なる注意によりて大害を免るゝが如きは、これ皆平素綿密なる良習慣を養ひたるによるなり。

綿密なる時は、微細なる事變をも容易に感知することを得、従つて、之に對する處置をも敏捷になすことを得るによりて、巨利を得、大害を免るゝなり。この故に機敏は綿密に基づくものといふべし。大事をなさむとするものは、小事を忽にするこ

粗雜の弊

となし。千丈の堤も蟻穴より崩る」といへり。萬事に綿密なるものは、決して大なる失敗をなすことなし。たとひ不幸に遭ふことありとも、その害を小にして止めらるべし。

綿密の反對は粗雜なり。多くの失敗は粗雜に基づく。少年の時代は往々粗雜の惡弊に陥り易きが故に、常に注意してこの弊に遠ざかるべきなり。

問題

- 一、綿密の利と粗雜の害とをのべよ。
- 二、綿密と機敏との關係如何。

果斷の必要

第五節 果斷

凡、事業をなすには、事を計ること綿密にして機を見ること敏捷なるは固より必要なりといへども、果斷を以て之を執行するにあらずば、何の効をもなさざらむ。されば、綿密なる計畫をなし、行動すべき時機を見出したる時は、斷々乎として決行し、いさゝかも狐疑逡巡すべからず。斷じて行へば鬼神もさくといへり。逡巡躊躇徒に好機を逸し去るが如き人は、事業の成效殆期すべからず。

果斷とは、退くべき時に退き、進むべき時に進み、

果斷と實力

其の時の宜しきに適せしむる様に、確信を以て迅速に行を決し、疑はざるをいふ。かくの如く行動せむには、平素十分に實力を養成しおかざるべからず。盗を見てはじめて繩を縛はむとするものの如きは、決して事業を成しうるものにあらず。

果斷の必要は上の如しといへども、必、綿密なる精査を経、その時機を察せざるべからず。もし粗雑散漫なる觀察調査により、事情の如何を計らずして輕舉せば、非常なる失敗を來すに至らむ。

果斷は輕躁と異なり。眞の果斷は、平素沈著なる

果斷と綿密

果斷と沈著

ものにあらずば、なし能はざるなり。成功に驕らず、失敗に驚かず、徐に事を處して泰然たるをうるは、即、沈著の效なり。沈著ならずば綿密なく、従つて眞の果斷も生じ來るものにあらず。兵法に曰はく「其の徐なること林の如く、其の疾きこと風の如し」と。果斷と沈著との關係をいひたるものといふべし。

問題

一、果斷とは何か。

二、果斷と輕躁との區別をとけ。

忍耐

第六節 忍耐

たとへ、志を立つること高くとも、又、職務に勤勉なりとも、時に困難にあふ事なしといふべからず。この際において、其の志を全くし、遂げしむるものは、即、堅忍不拔の大氣象なり。世の事業をなせるものを見るに、その天資によるよりは、寧、忍耐の力によるものなりといふべし。

豫想外の困苦

事業は、他人の成したる迹を見るときは容易なるが如く見ゆれども、實地に臨めば、豫想外の困苦に逢ふものなり。たとへば、たゞ山上の人を望むと、

自之に赴かむとするとの差の如し。この故に、之をなさむには非常の忍耐を要すべきは、今より覺悟すべき所なり。忍耐力に富めるものは、如何なる失敗にあふとも、志を挫かず、かへりて、之によりて思はざる智識を得、更に勇氣を奮ひて前進し、遂にその目的を果すに至るなり。かくの如きものを眞の男兒といふ。

ベルナルド、パリッシーは、當時佛國の磁器醜粗にして栗色なりしを以て、之を改良して、上等なる白磁器を製せむとし、百方苦慮して、之を研究せしが、

刻苦十八年家財を薪とし、妻子に狂と疑はるゝの窮境に陥りて、志かも屈せず、遂に其希望を達し、其製器は大に世人の賞讃を博するに至れり。パリッシ―、後、當時の事を語りて曰はく「我身の死せざりしは、今に至りて、自、怪むに堪へたり」と。之を以て、その忍耐の如何に甚しかりしかを見るべし。

問題

一、事業成功の秘訣如何。

二、ベルナルド、バリッシ―の忍耐をとけ。

第七節 信用

信用

實業家の最美徳とする所は信用なり。蓋、信用に二様あり。物に對する信用と人に對する信用となり。かの資産家が匿名組合員となりて、巨大の資本を青年實業家に託し、以て、手腕を振はしむるが如きは、對人信用の好例なり。

實業と信用

近世實業の發達は、主として人々相信ずるによりて生じたるなり。商品の取引、手形の流通、各種の銀行事業、産業組合等、皆、信用の偉大なる勢力を證明するものなり。今、若、銀行、會社にして信用を失はむか、一人の事を共にし、又は注文をなすものなき

日本商品の信用

に至るべし。

我日本の商品は、往々外國市場に於いて排斥せらる。これ農業者が包装内に奸策を施し、工業者が粗悪の製作をし、若くは商人が虚偽の取引をなしたるによる。かくの如く一人の信用如何は一國貿易の盛衰に影響を來すものなれば、深く戒むる所あるべきなり。

信用の源

信用の源は品性にあり。誠實にして智識技能を備へたるものは、信用をうくることをうべし。實業家がその業務上に行ふべき誠實の要點は、正直と

踐約との二なり。正直とは、物貨、價格、取引等の上に虚偽をなさざるをいひ、踐約とは約束を正確に履行するをいふ。この二者、實に信用の根本なり。而、その知能上の信用は、勤勉、節儉、綿密、忍耐等の諸徳を實行するによりてえらるゝなり。

將來、實業家として、世より信用を受けむと欲するものは、上來說きたるすべての道徳を實行せざるべからず。家にありて父母兄弟に信用せられ、學校にありて師友に信用せられ、隣里郷黨に信用せらるゝものにあらずば、社會に出で、世の信用を

うることあたはざるべければなり。

問題 一、實業の發達と信用との關係如何。

二、信用の根源をとふ。

三、實業上の誠實は何か。

實業學校

修身教科書卷一終

明治參拾九年拾壹月廿八日印刷
明治參拾九年拾貳月壹日發行

實業學校修身教科書

定價各金參拾錢

不許複製

參	貳	壹
---	---	---

著者

吉田 靜

發行者

大葉 久吉

東京市日本橋區本石町三丁目十七番邸

發行者

吉岡 平助

大阪市東區備後町四丁目七十八番邸

印刷者

三島 宇一郎

東京市神田區表神保町二番地

印刷所

弘文 堂

東京市神田區表神保町二番地

發兌

東京市日本橋區本石町三丁目
大阪市東區備後町四丁目

寶文館



広島大学図書

2000302865

